

令和7年3月10日

会員各位

大阪市阿倍野区医師会
会長 武田 正

令和7年度 社保・国保・大阪市保健事業など 電子媒体・紙レセプト提出期限日のご案内

春寒の候、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本会の事業に格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

本会への社保・国保・大阪市保健事業などの電子媒体・紙レセプト等の提出期限日について下記の通りご案内いたします。

昨年まで2日間の提出日を設けていましたが、本年度より1日となりました。ご注意下さい。

提出月	社・国・他	締め切り時間
R7・4月	9日（水）	13:30
5月	8日（木）	
6月	9日（月）	
7月	9日（水）	
8月	7日（木）	◆郵送による提出の場合も、必ず左記日時に間に合うようご投函ください。
9月	9日（火）	◆締切り時間を過ぎた提出物は翌月提出となります。
10月	9日（木）	
11月	7日（金）	◆誤封入・ゴム印漏れ・印鑑漏れのないよう、提出前にご確認ください。
12月	9日（火）	
R8・1月	8日（木）	
2月	9日（月）	
3月	9日（月）	

国保連合宛ての風しんの追加的対策（クーポン事業）の請求は3/10（月）をもって終了です。3/10（月）に国保連合へ提出後のクーポン事業分の請求書は、クーポン発行元の市町村担当課宛てに4/10（木）必着で送付してください。

8月の提出期限は7日（木）、11月の提出期限も7日（金）となります。